

令和6年 6月 14日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和6年度から令和7年度	
会社名	株式会社 大糸	
住所	〒399-9301 長野県北安曇郡白馬村北城1-15	
代表者名	代表取締役 太田 具英	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	土木事業部	
担当者名	太田 岳人	
連絡先	TEL	0261-72-5050
	FAX	0261-72-5049
	電子メールアドレス	ooito@plum.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	https://oito.co.jp/	

1 産業廃棄物3R実践方針

- ・ 工事の受注状況によって産業廃棄物の発生量が大きく変動するが、量の増減に関わらず適正に運搬し、リサイクル処理できる様に心掛ける。
- ・ 各現場の産業廃棄物の排出状況については、現場毎に掲示板を設置し、近隣の住民の信頼確保に努める。
- ・ 適正処理の徹底を図るために、従業員の意識向上を図る。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	1618.00	401.59	1997.45	1167.72
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	1618.00	401.59	1997.45	1167.72
売上高の推移 (円)	700,000,000	1,298,000,000	700,000,000	303,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・各現場においては、ファイル等の再利用、コピー数の減量化のほか積極的な分別により、再資源化に取り組んでいます。
- ・現場施工については、県産材及び間伐材を工事看板や仮囲い等に積極的に使用します。
- ・引き続き社員に廃棄物の適正処理、排出抑制、リサイクル率の向上について意識を高める為の講習や研修を行っていく。
- ・工事現場から場外へ搬出する場合、必ず運搬車の側面に産業廃棄物処理許可車両と明示した車両を走らせ、その際車両から廃棄物が飛散したりすることが無いように徹底する。
- ・委託契約した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡し状況把握を行います。そして関係機関との連絡を取りながら原因究明について協力体制をとります。
- ・不適正処理された廃棄物の最終処理は、原因者に強く要請するとともに、排出業者責任者として適正な処理を行います。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度 目標値	5年度 実績値	4年度 実績値	3年度 実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスコン	100	100	100	100
全体	100	100	100	100